

# 平成30年度 前期選抜の選抜・評価方法

学校番号 25

千葉県立実籾高等学校 全日制の課程 普通科

## 1 期待する生徒像

次の全てを満たす生徒

- ア 中学校生活で学ぶ基礎的な学習内容を身に付けており、基本的な生活習慣が確立している生徒
- イ 実籾高校入学後においても学習や部活動・生徒会活動等に積極的に取り組む生徒

## 2 選抜資料

(1) 学力検査	5教科の学力検査の得点
(2) 調査書	中学校の校長から送付された調査書
(3) 面接	受検者5名1組を原則とする評価者3名の集団面接 検査時間：1組あたり10分程度

## 3 評価項目及び評価基準

### (1) 学力検査〔500点満点〕

評価項目	評価基準
ア 5教科の得点合計	5教科（各教科100点満点）の合計500点満点で評価する。
イ 個々の教科の得点	20点未満の教科がある場合は、審議の対象とする。

### (2) 調査書〔アの数値に、イについて加点（上限30点）したものを調査書の得点とする。〕

評価項目	評価基準
ア 教科の学習の記録	評定の合計値に算式1を適用した数値を用いる。 第1～3学年の評定に1がある者は、審議の対象とする。
イ 出欠の記録、行動の記録、特別活動の記録、部活動の記録、特記事項（技能審査・その他）	基準により数値化したものを用いる。 30点満点で加点する。 いずれかの学年の年間の欠席が20日を超える者は、審議の対象とする。 行動の記録に○が無い者は、審議の対象とする。

### (3) 面接〔30点満点〕

3名の評価者が、次の2つの評価項目ごとに、各評価基準に基づき、a（特に優れている）・b（標準である）・c（問題がある）の3段階で評価する。

aを5点、bを3点、cを1点とし、3名の評価者の評価（各10点満点）を合計し、得点化する。評価cが1つでもある場合は、審議の対象とする。

評価項目	評価基準
ア 質問に対する返答の内容	志望動機が明確で、高校生活に意欲的に取り組もうとしている。
イ 質問に対する姿勢・態度・身だしなみ	基本的な面接作法が身に付いており、身だしなみが整っている。

#### 4 選抜方法

##### (1) 選抜の方法

ア 「学力検査の成績」と「調査書の得点」の合計により順位をつけたとき、次のパーセント以内にある者は、入学許可候補者として内定する。

(ア) 受検者数が予定人員以内のときは、受検者数の80パーセント

(イ) 受検者数が予定人員を超えるときは、予定人員の80パーセント

ただし、学力検査の個々の教科の得点、調査書の教科の学習の記録、出欠の記録、行動の記録及び第2日の検査(面接)の結果等に問題となる点がないこと。

イ 上記アで決まらなかった者については、「学力検査の成績」と「調査書の得点」の合計に「第2日の検査(面接)の得点」を加えた「総得点」で順位をつけ、各選抜資料の評価等について慎重に審議しながら、予定人員までを入学許可候補者として内定する。

(総得点の満点の内訳)

学力検査の成績	調査書の得点		第2日の検査の得点	総得点
	評定(算式1)	加点	面接	
500点	$(135 + \alpha - m)$ 点	30点	30点	$(695 + \alpha - m)$ 点

(算式1)  $\alpha$  : 県が定める評定合計の標準値95

$m$  : 当該志願者の在籍する中学校の3学年(義務教育学校にあっては、後期課程の第3学年)の評定の全学年の合計値の平均値

##### (2) その他

自己申告書が提出された場合には、選抜のための資料に加え、提出されたことにより不利益な取扱いをすることのないよう十分留意する。

#### 5 その他

過年度卒業者については、第2日の検査終了後、別途個人面談を行う。

# 平成30年度 後期選抜の選抜・評価方法

学校番号 25

千葉県立実籾高等学校 全日制の課程 普通科

## 1 選抜資料

(1) 学力検査	5教科の学力検査の得点
(2) 調査書	中学校の校長から送付された調査書
(3) 面接	受検者5名1組を原則とする評価者3名の集団面接 検査時間：1組あたり10分程度

## 2 評価項目及び評価基準

### (1) 学力検査〔500点満点〕

評価項目	評価基準
ア 5教科の得点合計	5教科（各教科100点満点）の合計500点満点で評価する。
イ 個々の教科の得点	20点未満の教科がある場合は審議の対象とする。

### (2) 調査書〔アの数値を調査書の得点とする。〕

評価項目	評価基準
ア 教科の学習の記録	評定の合計値に算式1を適用した数値を用いる。 第1～3学年の評定に1がある者は、審議の対象とする。
イ 出欠の記録及び行動の記録	いずれかの学年の年間の欠席が20日を超える者は、審議の対象とする。 行動の記録に○が無い者は、審議の対象とする。

### (3) 面接

3名の評価者が、次の2つの評価項目ごとに、各評価基準に基づき、a（特に優れている）・b（標準である）・c（問題がある）の3段階で評価する。

評価cが1つでもある場合は、審議の対象とする。

評価項目	評価基準
ア 質問に対する返答の内容	志望動機が明確で、高校生活に意欲的に取り組もうとしている。
イ 質問に対する姿勢・態度・身だしなみ	基本的な面接作法が身に付いており、身だしなみが整っている。

## 3 選抜方法

### (1) 選抜の方法

平成30年度千葉県公立高等学校入学者選抜実施要項に従い判定する。
----------------------------------

(2) その他

自己申告書が提出された場合には、選抜のための資料に加え、提出されたことにより不利益な取扱いをすることのないよう十分留意する。

4 その他

過年度卒業者については、検査終了後、別途個人面談を行う。